

お知らせ

記者発表資料

令和8年3月13日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

第9回『中国圏広域地方計画学識者等会議』、

『中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議』の開催について

新たな「中国圏広域地方計画」及び「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画」を策定するにあたって専門的な見地からご意見をいただくことを目的とする標記会議（別紙1 委員名簿 参照）を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

「第三次国土形成計画（全国計画）」が、令和5年7月28日に策定されたところです。中国圏においても、令和4年度より「新たな中国圏広域地方計画」の検討を進め、令和7年10月22日に「中間とりまとめ（案）」を公表したところです。

社会資本整備重点計画においては、「第6次社会資本整備重点計画」が令和8年1月16日に閣議決定されたことを受け、中国ブロックにおいても検討を進めています。

1. 開催日時 令和8年3月17日（火） 10：00～10：50
（中国圏広域地方計画学識者等会議）
11：00～12：00
（中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議）
2. 開催場所 中国地方整備局 建政部 3階 会議室
（別紙2 開催場所案内図 参照）
3. 議題 1）中国圏広域地方計画について
2）中国ブロックにおける社会資本整備重点計画について
4. 公開について 当日は報道席を設けます。取材を希望される場合は、別紙3取材申込書に必要事項を記載の上、申し込み下さい。本会議資料は会場にて配付します。
なお、撮影は上記2つの各会議の冒頭の開会挨拶のみとさせていただきます。
5. その他 過去の取組状況等は、中国地方整備局ホームページにございます。
中国圏広域地方計画ホームページ
https://www.cgr.mlit.go.jp/kikaku/kokudo_keisei/index.html
中国ブロックにおける社会資本整備重点計画ホームページ
<https://www.cgr.mlit.go.jp/kikaku/juten/index.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 企画部

TEL (082) 221-9231（代表）

【重点計画】企画部 企画課長 森 英高（内線3151）

【広域地方計画】企画部 広域計画課長 清家 貴之（内線3211）

中国圏広域地方計画学識者等会議 委員名簿

- 氏原 岳人 岡山大学学術研究院 環境生命自然科学学域 准教授
- 大島 正美 一般社団法人データクレイドル 代表理事
- 加納 優 株式会社中国新聞社 論説委員
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校 環境都市工学分野 教授
- 齋藤 英智 山口大学 経済学部経済学科 准教授
- 佐々木 文 有福温泉「ありふくよしだや」 若女将
- 鈴木 素之 山口大学大学院 創成科学研究科工学系学域社会建設工学分野 教授
- 田中 輝美 島根県立大学 地域政策学部地域政策学科 准教授
- 谷口 雅彦 一般社団法人中国経済連合会 専務理事
- 谷本 圭志 鳥取大学 工学部社会システム土木系学科 教授
- 森 佳子 島根大学 生物資源科学部農林生産学科 准教授
- ◎ 渡邊 一成 福山市立大学大学院 都市経営学研究科 教授

◎ : 座長 ○ : 座長代理

(敬称略、50音順)

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議 委員名簿

- 氏原 岳人 岡山大学学術研究院 環境生命自然科学学域 准教授
- 内田 龍彦 広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授
- 大島 正美 一般社団法人データクレイドル 代表理事
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校 環境都市工学分野 教授
- 鈴木 素之 山口大学大学院 創成科学研究科工学系学域社会建設工学分野 教授
- 田中 輝美 島根県立大学 地域政策学部地域政策学科 准教授
- 谷口 雅彦 一般社団法人中国経済連合会 専務理事
- 谷本 圭志 鳥取大学 工学部社会システム土木系学科 教授
- 塚原 美緒 広島テレビ放送株式会社 アナウンサー
- 半井 健一郎 広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授
- 藤原 ひろえ 株式会社テレビ新広島 報道制作局 報道制作局長
- 陸田 秀実 広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授
- ◎ 渡邊 一成 福山市立大学大学院 都市経営学研究科 教授

◎：座長

(敬称略、50音順)

第 9 回 『中国圏広域地方計画学識者等会議』
 『中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議』
 開催場所 案内図

1. 日 時 令和 8 年 3 月 1 7 日 (火) 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0
 (中国圏広域地方計画学識者等会議)
 1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
 (中国ブロックにおける社会資本整備重点計画有識者会議)
2. 場 所 中国地方整備局 建政部 3 階 会議室
 〒 7 3 0 - 0 0 1 3 広島市中区八丁堀 2 番 1 5 号 (下図のとおり)



国土交通省 中国圏広域地方計画推進室 宛

申込先 FAX 082-511-6359

Mail chuugoku-localplan-opinion@cgr.mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望される方は、必要事項をご記入の上、上記申込先へFAX又はメールでお申し込みください。

申し込みは、3月16日（月）15：00までをお願いします。

令和 年 月 日

会社名・部署名・緊急連絡先（代表電話番号等）
（代表）取材者の役職・氏名・連絡先（携帯番号等）・来場予定人数
車にて来場を希望される場合は、以下FAX番号又はメールアドレスをお知らせ下さい。 注意事項等ご連絡させていただきます。
FAX番号： 又は メールアドレス：

<連絡事項>

- ・取材にあたっては係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いします。
- ・撮影は冒頭の開会挨拶までとさせていただきます。

国土形成計画は、国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備及び保全(「国土の形成」)を推進するための総合的かつ基本的な計画。

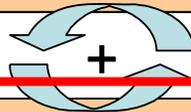
国土形成計画法は、2005年に、従来の国土総合開発法を抜本的に改正し、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換。

国土形成計画

国と地方の協働によるビジョンづくり

全国計画

国による明確な国土及び国民生活の姿の提示
(国の責務の明確化)



広域地方計画

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

国の地方支分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立場で協議する場(広域地方計画協議会)を組織

計画への多様な主体の参画

- ・地方公共団体から国への計画提案制度
- ・国民の意見を反映させる仕組み

※国土形成計画(全国計画)は、国土利用計画(全国計画)と一体のものとして定めることとされている。

国土形成計画の基本理念

- 我が国及び世界の人口、産業その他の社会経済構造の変化に的確に対応し、
 - ・その特性に応じて自立的に発展する地域社会
 - ・国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
 - ・安全が確保された国民生活
 - ・地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現するよう、我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を適切に定める
- 総合的な国土の形成に関する施策の実施に関し、地方公共団体の主体的な取組を尊重しつつ、全国的な規模で又は全国的な視点に立って行わなければならない施策の実施等、国の責務が全うされるように定める

成熟社会型の計画

景観、環境を含めた
国土の質的向上

有限な資源の利用・保全

ストックの活用

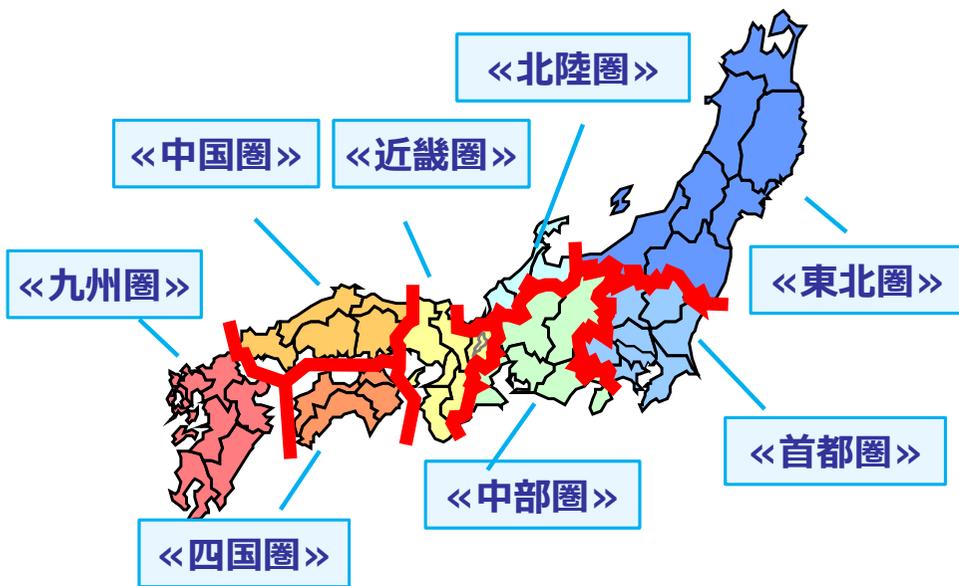
海洋利用・国際協調

利便性の向上に加え国民生活の安全・安心・安定の確保

地域の自立的発展を可能とする国土の形成

- 国土形成計画（広域地方計画）は、国土形成計画法（昭和25年法律第205号）第9条に基づき、全国計画を基本として、広域地方計画区域ごとに方針や目標を定める計画（国土交通大臣決定）。
- 現在、広域地方計画区域は東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏の8圏域（北海道は北海道総合開発計画、沖縄は沖縄振興基本方針・沖縄振興計画を有する）。
- 現行計画の中間評価や新たな全国計画の議論を踏まえ、令和4年度より、8圏域において次期広域地方計画の検討に着手。
- 令和7年10月に「中間とりまとめ（案）」を公表。
- 今後、パブリックコメント等を踏まえ、令和8年6月頃（想定）の大臣決定を予定。

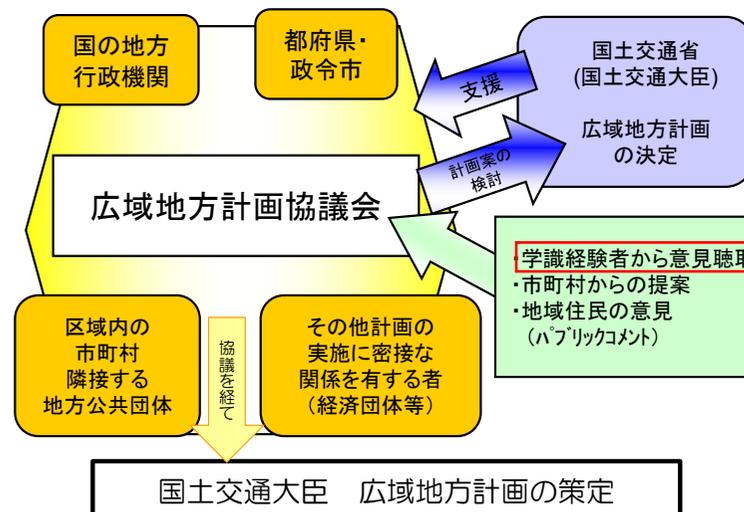
広域地方計画の区域



※北海道総合開発計画、沖縄振興計画とも連携して推進

広域地方計画(国土形成計画法第9条)

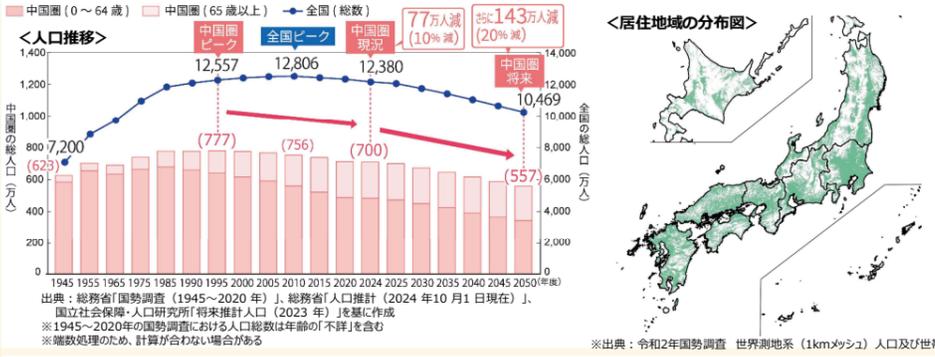
- 国と地方の協働による広域圏づくり(大臣決定)
 - ・国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
 - ・計画の策定に向けて、各主体が対等な立場で連携・協力



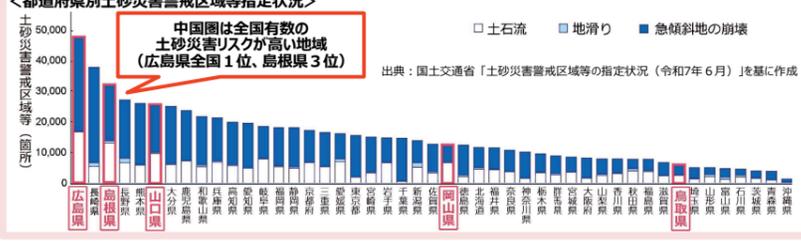
今回

現状・課題

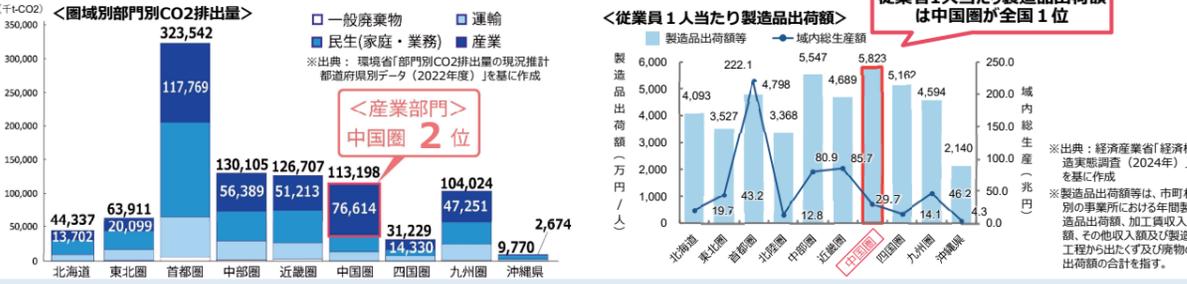
【暮らし】
・全国に先駆けた人口減少・高齢化
・分散型の地域構造を支える中山間・島しょ部等における個性ある小都市や地域の存続危機、移動手段の弱体化



【安全・安心】
・度重なる土砂災害や河川氾濫による水害等の災害が激甚化・頻発化
・土砂災害警戒区域等が多く、豪雨等による土砂災害が発生しやすい
・急速に進行するインフラ老朽化は大きな社会問題



【産業・経済】
・コンビニ等、集積するものづくり産業に強みがある一方で、大量のCO2を排出
・2050年カーボンニュートラルを契機とした持続可能な産業への構造転換が課題

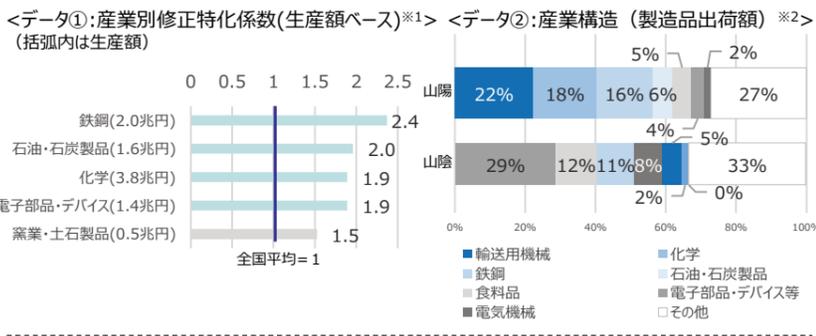


【グリーン国土】
・豊かで美しい四季折々の自然と地域特有の歴史・文化が醸成
・自然環境の保全・再生や歴史・文化の次世代への継承が課題



産業等の強みの客観的な把握

中国圏は、産業別修正特化係数(生産額ベース)(データ①)をみると、「鉄鋼」「化学」等の産業に強みを有しており、瀬戸内海沿岸地域を中心に鉄鋼、石油化学、造船・船用工業、自動車、半導体等、日本海側地域には電子部品・デバイス等の産業集積がみられる。
産業構造(データ②)について、山陽地方は、輸送用機械及び化学が製品出荷額全体の約4割を占める。他方で、山陰地方における製品出荷額の約4割は、電子部品・デバイス及び食料品が占めており、それぞれ特色がある。



(※1)環境省、(株)価値総合研究所「地域経済循環分析(2020年試行版Ver.8.0)より作成。産業別修正特化係数は、地域内の産業出荷額のシェアと全国の産業出荷額のシェアを比較し、貿易を考慮した係数であり、同係数が1を超えるものが全国平均よりも強みのある産業(集積している産業)といえる。(※2)「2023年経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計表データ)/令和7(2025)年1月16日訂正」より作成。山陽地方は岡山県・広島県・山口県を、山陰地方は鳥取県・島根県を指す。

将来像・目標

活躍人口の創出、地域資源が持つ力を最大限発揮し、あらゆるつながりを再構築・強化することで、持続的に成長させる

将来像と目標のマトリックス。将来像(誰も自らの意思でライフスタイルを選択でき、生き活きと暮らし続けることができる中国圏)と目標(デジタル技術の活用や官民連携による個性を活かした地域生活圏の形成、重層的なネットワーク形成による圏域内外の対流促進)を、産業集積や地域資源を活かした持続的な成長、総力戦での強靱な圏域整備と安全・安心の推進、インフラ老朽化対策の推進と関連付けて示している。

広域連携プロジェクト

1.中国圏発の地域生活圏形成プロジェクト
中国地方特有の分散型の地域構造を踏まえ、小都市を組み込んだ持続可能な圏域の形成等
(事業例)官民出資の自治体新電力で再生可能エネルギーを地産地消(鳥取県米子市・境港市)、地域の担い手確保に向けた関係人口創出の取組(広島県竹原市・三原市・尾道市)

2.「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェクト
海外含め圏域内外、地域生活圏相互の対流促進のため、山陰・山陽の各都市、中国山地の生活圏、日本海と瀬戸内海を結ぶ重層的なネットワークの形成等
(事業例)日本海側の未整備区間の解消(山陰自動車道等)、山陰と山陽の連携強化や都市間・拠点間移動の高速化(暫定2車線の4車線化、中海・宍道湖8の字ネットワーク、バイパス整備等)

3.「ものづくり」の競争力強化と産業構造転換プロジェクト
カーボンニュートラルを見据えた水素やアンモニア等の次世代エネルギーの導入、世界的な競争力を有する産業拠点機能の強化等の産業構造の転換、競争力強化に直結する物流機能の強化等
(事業例)徳山下松港カーボンニュートラルポート形成による燃料アンモニア、バイオマス等の次世代エネルギー活用、産業未来共創事業やインフラ整備で先端産業を支援(鳥取県、島根県等)

4.地域産業の成長化プロジェクト
地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出による「令和の里山・里海づくり」等
(事業例)間伐材等の森林資源を活用したバイオマス発電で産業創出(岡山県真庭市)、スマート農業導入による省力化や人材確保の取組(島根県出雲町)

5.連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト
多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進等
(事業例)旅行者のニーズに沿ったコンテンツ等の磨き上げによる観光地の高付加価値化など

6.総力戦で挑む防災・減災プロジェクト
流域治水、土砂災害対策、南海トラフ等の地震対策等、総力戦で挑む防災・減災対策の推進等
(事業例)太田川水系及び旭川水系の洪水調節機能の向上、広島西部山系等の土砂災害リスクの高い場所における事前防災、クアラライン(広島呉道路)の4車線化



7.戦略的インフラメンテナンス推進プロジェクト
総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進等
(事業例)地域インフラ群再生戦略マネジメント(島根県益田市他)、インフラメンテナンス国民会議「ちゅうごく」

8.地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト
地域脱炭素化の推進、美しく豊かな自然環境の保全・再生等
(事業例)広島湾再生計画による、干潟再生や森林整備等の取組、フルカーボン・オフセット推進事業

9.歴史・文化の次世代継承プロジェクト
各地の多彩な歴史・文化を官民連携等さまざまな手法で継承等
(事業例)PF1手法による歴史的資源を活用した施設の整備運営事業(岡山県津山市等)、伝統的建造物群保存地区制度による歴史的な集落・町並みの保存・活用(鳥取県若桜町等)、歴史的風致維持向上計画の策定(島根県津和野町等)

10.他圏域との広域連携プロジェクト
圏域を超えた生活圏形成、西日本回廊形成、西日本物流効率化等
(事業例)下関北九州道路の整備、中継輸送拠点の整備

※本資料は、中国圏広域地方計画協議会や、中国圏広域地方計画学識者等会議における議論等を踏まえ、令和7年10月時点での検討状況を整理したもの(「事業例」については、今後、計画原案に盛り込む事業の例として整理したもの)。

- 社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するため、おおむね5年を1期として、社会資本整備重点計画を策定
- 中国ブロックにおいても令和8年1月16日閣議決定された全国計画に基づき、中国地方の特性に応じた社会資本整備重点計画を策定

国土形成計画

- ・長期的な国土づくりの指針(国土形成計画法)
- ・計画期間:令和5年から概ね10年間

調和を
図る

中期的な社会資本整備の具体的指針

社会資本整備重点計画 (全国計画)

令和8年1月16日閣議決定

- ・社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するため整備の概要を定めたもの(社会資本整備重点計画法)
 - ・現計画期間 : 令和3年度～令和7年度(概ね5年間)
- ⇒次期計画期間 : 令和8年度～令和12年度(5年間)

次期計画の特徴:

- ・「包摂的な共生社会に向けた地域づくり」の具体化、「多核連携型の国土づくり」の推進、「インフラDX・GX」の推進に係る目標追加
- ・インフラマネジメントの方針(整備、維持管理、利活用)、「第1次国土強靱化中期計画」の取組明示に関する記載

中国圏広域地方計画 : 中間とりまとめ (案)

- ・各地方ブロックの国土の利用、整備及び保全に関する将来像や地域戦略等を示す(国土形成計画法)
- ・計画期間:今後概ね10年間

[将来像]

- ・誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、生き活きと暮らし続けることができる中国圏
- ・産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏
- ・激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏
- ・美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏

調和を
図る

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画

- ・全国レベルの重点計画に基づき、各地方の特性、将来像や整備水準に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画
 - ・現計画期間 : 令和3年度～令和7年度(概ね5年間)
- ⇒次期計画期間 : 令和8年度～令和12年度(5年間)

1. 社会資本整備重点計画とは

- 社会資本整備重点計画法(平成15年法律第20号)に基づき、社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画(閣議決定事項)
- 対象は、道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、水道、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地及び海岸並びにこれら事業と一体となってその効果を増大させるため実施される事務又は事業
- 第1次計画(平成15～19年度)、第2次計画(平成20～24年度)、第3次計画(平成24～28年度)、第4次計画(平成27～令和2年度)、第5次計画(令和3～令和7年度)
- 主な計画事項
 - ・ 計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標
 - ・ 重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要
 - ・ 社会資本整備事業を重点的・効果的かつ効率的に実施するための措置 等

2. 第6次計画の策定経緯

令和6年4月25日	社会資本整備重点計画の見直しについて、社会資本整備審議会・交通政策審議会に諮問
令和7年10月24日	第6次「社会資本整備重点計画」(素案)提示
令和7年10月31日	パブリックコメント・都道府県意見聴取
令和7年11月28日	第6次「社会資本整備重点計画」(案)提示
令和8年1月8日	社会資本整備審議会・交通政策審議会から答申
令和8年1月16日	閣議決定

第6次社会資本整備重点計画の概要

取り巻く社会経済情勢の変化 <<時代の重大な岐路に立つ、我が国の社会経済情勢>>						
人口減少等がもたらす地域の危機	インフラ老朽化の更なる進行	災害の激甚化・頻発化	成長型経済への転換期にある経済	地球環境を巡る世界的な潮流	デジタル・新技術の急速な進歩	暮らし・働き方やニーズの多様化
重点目標と目指す社会の姿 <<目指す姿を掲げ、そこからバックキャストして社会資本整備のビジョンを構想>>						
○我が国が直面する 先送りできない社会課題に真正面から向き合い 、時代の要請に応えながら 危機を好機に変え 、未来を切り拓くインフラ政策を構築 ⇒社会経済情勢を踏まえ、 インフラ政策の「羅針盤」として、4つの重点目標 を掲げ、それぞれ 目指す姿と、実現に向けた進路 を示す ○ インフラマネジメント をインフラ政策の核心に据え、 国民の共有財産 であるインフラを、社会経済のニーズに合わせて効果的に活用し、価値を創出						

人口減少という危機を好機に変え、一人ひとりが豊かさと安心を実感できる持続可能な活力ある経済・社会を実現

重点目標Ⅰ	重点目標Ⅱ	重点目標Ⅲ
活力のある持続可能な地域社会の形成	強靱な国土が支える持続的で力強い経済社会	インフラ分野が先導するグリーン社会の実現
<p>【目指す姿】  地域経済の核となる集積づくりと広域連携 ●まちづくり・交通と一体のもとで持続可能な都市構造に転換（日常の行動圏内で生活関連サービスが享受できる地域の形成） ●地域資源を活用した「稼ぐ力」の創出と、広域ネットワークによる地域の経済圏の拡大</p> <p> 地域の将来像を踏まえたインフラの再構築 ●埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓を踏まえた老朽化対策の徹底 ●人口減少に対応し、まちづくりと一体で良質なストックを形成</p> <p> 包摂的な共生社会に向けた地域づくりと豊かで快適な生活環境 ●バリアフリー・ジェンダー主流化の推進、安全な移動空間の形成 ●インフラ空間を活用した豊かで過ごしやすい環境形成</p>	<p>【目指す姿】  持続的で力強い経済成長の実現 ●生産性向上を支える人流・物流ネットワーク整備 ●地域の産業立地に対応した周辺インフラの整備 ●革新的なイノベーションの社会実装の促進（自動運転サービスの実現、自動物流道路等）</p> <p> 暮らしと経済の礎となる防災・減災、国土強靱化 ●能登半島地震をはじめ大規模災害等で得られた教訓も踏まえ、ハード・ソフト一体となった「事前防災」の推進 ●あらゆる関係者の総力を結集した平時からの備えの強化（TEC-FORCE等の体制・機能の拡充、防災拠点の強化）</p>	<p>【目指す姿】  2050年カーボンニュートラルの実現 ●インフラ空間を活用した再生可能エネルギーの拡大 ●脱炭素化を支える基盤の整備</p> <p> 自然共生社会の実現 ●河川空間等におけるグリーンインフラの形成推進 ●ネイチャーポジティブの実現</p> <p> 資源循環型の経済社会システムの構築 ●建設リサイクルの高度化 ●産業副産物等を利用したブルーインフラの整備 ●下水汚泥の肥料利用の推進</p>
重点目標Ⅳ		
戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化		
<p>【目指す姿】  地域のインフラを支える地方公共団体の管理機能の維持 ●広域・複数・多分野のインフラ管理の推進（地域インフラ群再生戦略マネジメント）</p>	<p>【目指す姿】  建設業等の担い手の確保・育成、生産性向上 ●第三次・担い手3法を踏まえた処遇改善、働き方改革の推進 ●i-Construction2.0等を通じた現場の生産性の向上</p>	<p>【目指す姿】  新技術・DXによるインフラの価値向上 ●データ連携やAIを活用したインフラDX ●オープンデータによる建築・都市のDX</p>

インフラマネジメントを通じて社会資本ストックの質的改善と高度化を推進

 ハード・ソフトの活用	 他分野連携	 官民連携	 地域住民の参画	 イノベーション創出
【例】 インフラ整備×新技術	道の駅の防災拠点化 流域総合水管理の推進	産官学金労言など 多様な主体の連携強化	住民参加型 インフラメンテナンス	AI、新技術の導入

戦略的・計画的な社会資本整備を支える安定的・持続的な公共投資
「国民共有の貴重な資産」であるインフラを支える、国民一人ひとりの理解の醸成